令和４年度データ分析研修業務委託企画提案競技審査要領

１　目的

この要領は、令和４年度データ分析研修業務の委託候補者を選定するため、審査に関して必要な事項を定めるものである。

２　企画提案審査会

（１）審査は４名の委員によって構成される審査会によって行う。

（２）審査会の委員長は、デジタル政策推進課長とする。

（３）審査会は委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

３　審査方法

（１）審査は企画提案競技参加業者から提案された企画の内容を、プレゼンテーション審査により行う。

（２）審査は４の「審査項目、審査基準及び配点」により行う。

（３）各審査員の評価点を集計し、合計点数により順位付けをする。全体の合計点数を比較した結果、合計点数が同一の場合は、総合評価などを勘案し、審査員の合議により委託候補者を決定する。

４　審査項目、審査基準及び配点

審査項目及び審査基準は、別紙「評価表」のとおり。